

動画『都市計画火葬場の変更について』原稿

スライド・操作	原 稿
スライド0	● 都市計画火葬場の変更について、ご説明いたします。
スライド1	● 説明の流れはご覧のとおりです。 アニメ ● はじめに、位置と現況についてです。
スライド2	● 岸和田市の斎場は、市道岸和田三ヶ山線と市道包近流木線との交差点から少し山側に位置し、都市計画の種類としては火葬場に当たります。
スライド3	● 現在の火葬場は昭和45年2月に都市計画決定し、昭和46年5月に供用開始され、稼働して50年を迎えています。 ● これまで定期的な点検とメンテナンスを実施してきましたが、超高齢社会の進展に伴い、今後増大する火葬需要への対応が課題となっています。 ● そこで、平成30年、岸和田市・貝塚市は斎場に関する共通の課題を解決するために広域連携勉強会を立ち上げ調査・検討を行い、アニメ令和2年度に、両市共同で新しい斎場の整備を行うにあたっての基本的な考え方や、施設の基本的条件、今後の事業スケジュール等を定めた「新斎場整備基本計画」が策定されました。
スライド4	● 次に、新斎場整備基本計画の概要について、ご説明いたします。
スライド5	● まず、基本計画策定の経過をご説明いたします ● 基本計画案について、令和2年9月に立地場所の周辺町会であります流木町、極楽寺町、畑町への説明会を開催し、53名の方にご参加いただきました。 ● 貝塚市との共同整備による交通量の増加が懸念されることへの対応について、ご意見をいただきました。
スライド6	● 貝塚市の葬儀車両については、市道岸和田三ヶ山線を通行せずに、アニメ市道包近流木線から岸和田市に入るルートを通行するよう葬儀事業者へ要請し、対応します。
スライド7	● また、10月から11月にかけて基本計画案についてのパブリックコメントを実施し、2名の方から施設の整備内容等についてご意見をいただきました。都市計画に関連するご意見としましては、進入路の位置に関するご意見があり、基本計画の修正を行い、アニメ11月に基本計画を策定いたしました。
スライド8	● 新斎場整備における基本的な考え方について ● アニメ最後のお別れの場、 ● アニメ故人を偲び、送る場としての施設づくりとして、プライバシー

	ーを確保した施設づくりや、ユニバーサルデザインの採用 ● アニメ 周辺環境と調和し、地域に受け入れられるとともに、誰からも愛され大切にされる施設づくり ● アニメ 高齢化の進行に伴い、増加する火葬需要に対応できる施設、運営方式の検討 ● アニメ 省エネ・省資源及び高耐久な構造体や仕上げ材の使用など、維持・管理費の削減を目指すこと ● アニメ 災害に強い構造を検討するとともに自家発電設備を設置し、停電時でも一定期間は火葬することができる施設づくり を基本的な考え方としています。
スライド 9	● 施設構成について斎場は、大きく分けて、アニメ 火葬・待合・管理の3部門から構成されています。 ● 施設の規模として、炉の数について、少しご説明いたします。
スライド 10	● 現行施設の炉数は、予備炉を含めて、岸和田市が人体炉 10 基、貝塚市 5 基となっています。 ● 現行施設の火葬能力は、1 基 1 日 1 件のため、岸和田市は 1 日あたり 8 件で、貝塚市は 5 件となっています。 ● アニメ 1 日あたりの最大火葬件数は、ピークの令和 17 年には 17 件と想定されています。 ● 新しい炉は、1 基 1 日あたり複数回の火葬が可能であることから、本地域の葬送習慣を考慮したタイムスケジュールを踏まえて、計画火葬炉数を算定し、人体炉 8 基を予定しています。
スライド 11	● 続いて、アニメ 外構について、ご説明いたします。
スライド 12	● 赤柾区域が新斎場の岸和田市貝塚市斎場で面積は約 14,000 m²です。 ● 当該地は風致地区に指定されており、建築物の新築、宅地の造成の際、敷地の面積に応じた緑化を行う必要があります。 ● 敷地面積が 1,000 m²以上であるため、緑化率は 30%以上を確保します。 ● また、雨水流出抑制のため、調整池の設置を予定しています。
スライド 13	● 続いて、環境配慮計画についてです。 ● 斎場では、特に施設から発生する大気汚染物質の排出基準等の規制基準が定められていません。 ● このため、国の「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」などを参考に、本計画では、保全すべき項目を抽出し、施設整備にあたっての自主目標値を設定しております。
スライド 14	● 事業スケジュール案についてです。 ● 令和 3 年度に都市計画変更、4 年度に事業者選定を実施し、5 年

	度から8年度に実施設計、工事を行い、8年度供用開始を予定しています。 ● 以上が基本計画の概要です。 ● 本基本計画に基づいて、岸和田市・貝塚市共同で新斎場の整備を行うにあたり、都市計画火葬場の変更を行おうとするものです。
スライド 15	● 次に、都市計画火葬場の変更素案について、ご説明いたします。
スライド 16	● 都市計画では、施設の名称・位置・面積・区域を定めます。 ● 今回は火葬場の名称を、岸和田斎場から岸和田市貝塚市斎場に変更し、面積約 7,000 m²から約 14,000 m²に、区域を現行の画面左側の赤色区域から右側の赤色区域に変更します。
スライド 17	● 最後に、今後の都市計画変更のスケジュールについてご説明いたします。
スライド 18	● 10月18日（月）から11月1日（月）まで市ホームページにて、本動画配信と併せてお問い合わせフォームを設けています。 ● ご意見・ご質問がありましたら、どうぞご利用ください。 ● お問い合わせフォームからいただいたご意見・ご質問については、後日市としての考え方を取りまとめ、市ホームページに掲載いたします。 ● 10月31日（日）15時から東岸和田市民センター5階にて都市計画火葬場の変更に関する説明会を行います。 ● その後、令和4年1月頃に案の縦覧、3月頃の審議会にて、案の縦覧結果の報告及び諮問をさせていただき、3月末頃の告示を目指しています。 ● 縦覧等の詳細日程につきましては、広報きしわだ、市ホームページでお知らせいたします。 ● 都市計画火葬場の変更についての説明は以上です。